

スチュワードシップ活動の概況報告（2021年7月～2022年6月）

- ・三井住友海上火災保険（以下、「当社」）は、「責任ある投資家」の諸原則<日本版スチュワードシップ・コード>（以下、「本コード」）への対応方針（当社方針は[こちら](#)）を踏まえ、スチュワードシップ活動に取り組んでいます。
- ・また、当社は、投資先企業やその事業環境等に関する理解を深めるとともに、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）を考慮した投資先企業との建設的な「目的を持った対話」等を通じ、中長期的な視点で投資先企業の企業価値向上、毀損防止に努めるとともに、持続的成長を促し、スチュワードシップ責任を果たしてまいります。

2021年7月から2022年6月までの投資先企業との対話状況および議決権行使結果について報告します。

1. 投資先企業との対話

（1）対話における基本方針

- ・当社は、中長期的な視点で投資先企業の企業価値向上や毀損防止に努めるとともに、持続的成長を促す観点から、経営上の課題や株主還元方針、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）等のテーマで投資先企業と建設的な対話を行い、認識の共有化を図ります。また、投資先企業に改善を求める必要がある場合は、株主の立場から意見を伝え、問題の改善に努めてまいります。
- ・対話の実施状況は以下のとおりです。当社は、本コードにかかる当社の対応方針を説明したうえで、保有株式の時価上位の投資先企業を中心に対話を行いました。また、当社の議決権行使ガイドラインに抵触した場合は、当該企業と対話を行い、当社としての課題認識を伝えるとともに、課題の改善に向けた状況や見通しを確認するなど意見交換を行いました。

	企業数
対話実施企業数	173社

(2) 対話のテーマおよび対話事例

- 投資先企業との対話に際しては、以下のテーマを中心に取組みの状況等を確認することとしています。近年、E S G課題の重要性が増していることから、それらの課題への対応、さらに決算状況、中長期的な成長戦略、株主還元方針を含めた資本政策など投資先企業の企業価値向上を促す対話を積極的に行いました。

対話のテーマ	具体的な内容
E S G (環境・社会・ガバナンス)	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動・脱炭素等に対する取組状況 気候変動が事業に及ぼす影響および対応策 社会課題と事業との関連性 独立社外役員の選任状況および期待する役割 社外役員の取締役会等への出席状況 コーポレートガバナンス・コードへの対応状況
決算状況	<ul style="list-style-type: none"> 今期業績および次期以降の見通し 短期的なリスク要因
経営戦略	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な成長戦略 事業環境に対する認識や課題 事業戦略におけるサステナビリティの考慮
資本政策	<ul style="list-style-type: none"> 株主還元や内部留保に関する方針 配当に関する考え方・指標
事業リスク	<ul style="list-style-type: none"> 事業におけるリスク要因への対応状況 B C P (事業継続計画) の策定状況

- E S Gに着目した対話の事例は以下のとおりです。

事例①	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度のGHG排出量削減中間目標達成に向けて、国内全事業所の使用電力をグリーン電力へ切り替え、国内については2030年度目標を達成する見通しであることを確認しました。 S B T 1. 5℃目標への取組みについては課題認識しているが、現在の目標より一段高い内容となるため、社内外の関係者と論議を開始したことを確認しました。
事例②	<ul style="list-style-type: none"> T C F D対応の開示は、社内プロジェクトチームを組成し、2050年カーボンニュートラル達成に向けて内容検討中であることを確認しました。 サプライチェーンへの取組みとしては、取引先に対して自社の調達ガイドラインに基づき、CO2を含む環境負荷物質の管理、削減を継続して要請していることを確認しました。
事例③	<ul style="list-style-type: none"> 取締役の多様性の観点より、独立社外取締役に女性1名を候補者として選定中であり、これにより独立社外取締役の構成比率が1/3以上となることを確認し、また、ガバナンス強化の観点より、任意の指名・報酬委員会を設置したことを確認しました。

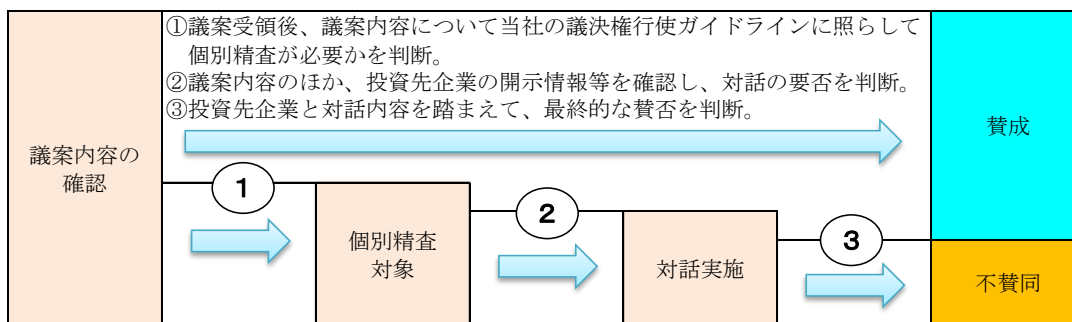
- 議決権行使時の対話による改善事例は以下のとおりです。

事例① 株主還元	<ul style="list-style-type: none"> 前年は配当性向が当社基準を下回っていましたが、対話を通じて株主還元方針を確認できたため、議案に賛成しました。今年は減益となるものの増配となり、配当性向が当社基準を上回る水準まで改善しました。
事例② ガバナンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 前年は独立社外取締役が不在でしたが、対話を通じて独立社外取締役の設置を検討していることを確認できたことから、議案に賛成しました。今年は新たに独立社外取締役が複数選任され、また、任意の諮問委員会として「指名・報酬委員会」が設置され、ガバナンス体制が強化されました。

2. 議決権行使

(1) 議決権行使の考え方

- ・当社は、議決権の行使は投資先企業の経営に影響を与え、企業価値の向上につながる重要な手段と考えております。このため、定型的・短期的な基準で画一的に賛否を判断するのではなく、当該企業との対話内容等を踏まえて、中長期的な企業価値向上、株主還元向上につながるかどうか等の視点に立って議決権を行使しています。
- ・当社の議決権行使のプロセスは以下のとおりです。対話を通じて課題の改善を促したにもかかわらず、改善が図られない、または改善が不十分と判断される場合には、議案に反対します。



(2) 議決権行使ガイドライン（議決権行使に係る賛否判断の基準）

- ・当社は、議決権行使に係るガイドラインを設けており、ガイドラインに抵触する議案は内容の詳細を確認し、当該企業と対話を行っています。
- ・議決権行使ガイドラインは、コーポレートガバナンス・コード等を踏まえ、投資先企業の持続的な成長、企業価値の向上、株主還元の向上に資するものになるよう定期的に見直しを行っています。

<議決権行使ガイドライン（議案種類ごとの主な確認事項・賛否判断の基準）>

議案種類	確認事項	主な賛否判断の基準・観点
剰余金の処分	・株主還元の状況	・直近期の配当性向が10%未満
取締役の選任	・企業価値の向上状況	・直近3期連続経常赤字または直近期の配当性向が10%未満
	・不祥事等の発生状況	・再発防止策の策定状況
	・独立社外取締役の選任状況	・金融商品取引所に独立役員として届出（予定を含む）がある社外取締役が不在
	・取締役会等の出席状況	・出席率（直近期）が2/3未満
監査役を選任	・不祥事等の発生状況	・再発防止策の策定状況
	・取締役会、監査役会の出席状況	・出席率（直近期）が2/3未満
役員報酬・賞与	・企業価値の向上状況	・直近3期連続経常赤字または直近期の配当性向が10%未満
役員に対する退職慰労金・弔慰金	・取締役会等の出席状況	・出席率（直近期）が2/3未満
	・不祥事等の発生状況	・再発防止策の策定状況
新株予約権の発行および株式報酬	・業績連動採用の有無、付与対象者	・業績連動とする合理性 ・付与対象に社外の者の有無
	・既存株主の持分割合減少有無	・5%以上（単年度）の減少
定款変更	・個別に精査	・既存株主の権利毀損の可能性
買収防衛策	・個別に精査	・企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するか等
株主提案	・個別に精査	・中長期的な企業価値の向上および持続的成長に資するか

- ・当社では、議決権行使に係る賛否判断は、議決権行使に関する基本方針（原則5）に基づき、営業部門から独立した財務部門が単独で行っています。
- ・また、議決権行使のプロセスおよび行使結果は、定期的に社外取締役の出席する取締役会等に報告しています。

（3）議決権行使の結果

- ・議決権行使の結果および主な事例は以下のとおりです。

<議決権行使の結果>

議案項目	議案数	賛成	不賛同
会社提案	2,757	2,750	7
① 剰余金処分	488	486	2
② 取締役の選任（解任）	863	861	2
③ 監査役・会計監査役の選任（解任）	369	369	0
④ 役員報酬・賞与	164	162	2
⑤ 役員の退職慰労金・弔慰金	39	39	0
⑥ 新株予約権の発行および株式報酬	23	23	0
⑦ 組織改編関連	16	15	1
⑧ 定款変更	677	677	0
⑨ 買収防衛策	15	15	0
⑩ その他	103	103	0
株主提案	142	0	142
合計	2,899	2,750	149

<不賛同とした事例>

事例 役員の報酬改定・賞与支給
・最終黒字であるが内部留保優先のため無配とされたもので、資本政策には賛同する一方、実質社外流出と同じである役員賞与については、不賛同としました。

<議決権行使ガイドラインに抵触したものの、賛成とした事例>

事例 取締役の選任：株主還元の姿勢を確認
・これまで業績不振のため無配となっていました。業績が回復したため復配となったものの配当性向が当社基準を下回っていました。対話を通じて、今後も増配による株主還元を重視する姿勢が確認できたことから、賛成としました。

- ・なお、当社は、個別の投資先企業ごとの議決権行使の結果は、当該企業との建設的な対話等に影響を及ぼす可能性があると考えているため、公表を控えさせていただきますが、当社の考え方・活動をご理解いただくため、議決権行使の考え方、賛否判断の基準、議決権行使結果の集計、不賛同事例等を公表しています。

3. 取組みの振り返り

- ・当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、これを受け入れることを表明しています。また、2017年、2020年のコード改訂を受け、当社方針の見直しを実施しています。
- ・投資先企業との対話に際しては、ESG、決算状況、経営戦略、資本政策、事業リスクなど多角的な視点に立って取り組み、持続的な成長を支援することに努めてきました。その中で、特に重要な論点がある企業には、投資先企業の状況をヒアリングし、改善を求める必要がある場合は、株主の立場から意見を伝え、問題の改善に努めています。
一部の投資先企業については、当社グループ企業とも連携し、気候変動をテーマとした対話を深化させるなど、従来以上にESGに関する対話の強化を図りました。
- ・議決権行使に際しては、当社の議決権行使ガイドラインに照らして精査しています。精査においては定型的・短期的な基準で画一的に賛否を判断するのではなく、投資先企業との対話を実施したうえで、中長期的な企業価値向上等につながるよう取り組んでいます。また、当社の考え方・活動をご理解いただくため、議決権行使結果に加え、議決権行使の主な事例を公表しています。
- ・これらスチュワードシップ活動は、毎年9月に本紙「スチュワードシップ活動の概況報告」として、社外取締役が出席する取締役会に報告するとともに対外公表を行い、当社の取組みを理解していただくよう努めてまいります。

4. 今後の取組み・課題

- ・MS&ADインシュアランスグループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」というミッションに基づき、気候変動というグローバルなリスクの解決に向けて、2050年度までにCO₂排出量を実質ゼロ（ネットゼロ）とする目標を設定し、本目標の達成に向け、2030年度のCO₂排出量削減の中間目標とそれを実現するための再生可能エネルギーの導入率の目標も設定しました（詳細は次ページ参照）。
投資先企業と共に進める取組みとしては、建設的な対話・エンゲージメントを通じて、投資先企業にCO₂排出量の削減取組とTCFD提言に基づく情報開示を促すとともに、引き続き、中長期的な成長戦略、株主還元方針を含めた資本政策などの対話により、投資先企業の企業価値向上に取り組んでまいります。
- ・また、当社は、保険引受、資産運用、自社事業の各領域において脱炭素化取組を推進し、進捗を把握するための指標「MS Green Index」を策定しました（詳細は次々ページ参照）。自社事業を通じて排出する温室効果ガスの削減に努めるとともに、商品・サービスの提供と投融資を通じて、投資先との建設的な対話の実施、脱炭素化に必要な技術開発や実装を支援し、脱炭素社会への移行に貢献していきます。
- ・議決権の行使では、単に賛否の判断を行うだけではなく、対話を通じて当社の考えを投資先企業と共有し、引き続き問題の改善を促してまいります。対話を通じて課題の改善を促したにもかかわらず、改善が図られない、または改善が不十分と判断される場合には、議案に反対します。
また、議決権行使ガイドラインは、投資先企業の業績動向や社会環境の変化等を踏まえて、定期的な見直しを検討してまいります。

MS & ADインシュアランスグループ：「2050年ネットゼロの実現に向けた取組み」（抜粋）

1. CO2 排出量の削減目標

パリ協定の 1.5°C 目標に沿って、CO2 排出量削減および再生可能エネルギー導入に係る目標を設定しました。

① スコープ（1 + 2）^{※1}の目標

基準年	目標年	削減率
2019 年度	2030 年度	▲50%
	2050 年度	ネットゼロ

② スコープ 3^{※2}の目標

基準年	目標年	削減率	対象とするカテゴリ
2019 年度	2030 年度	▲50%	1, 3, 5, 7, 13 ^{※3, 4}
	2050 年度	ネットゼロ	全カテゴリ

※1 スコープ1は社有車のガソリン等、当社グループが直接排出するもの、スコープ2は電力・ガス等の使用により間接排出するもの。

※2 当社グループの事業を通じて間接的に排出するものうち、スコープ2以外のもの。

※3 数値の把握が可能で、社員の行動変容や自然資本保全の観点で重視すべき次のカテゴリについて目標を設定。

カテゴリ1：購入した製品・サービス(対象:紙・郵送)、3：スコープ1、2以外の燃料及びエネルギー活動、5：事業から出る廃棄物、7：従業員の通勤、13：リース資産

※4 投資(カテゴリ15)については、今後中期目標を設定することを検討。

2. 再生可能エネルギー導入率目標

再生可能エネルギー導入率の目標を設定し、計画的に電力の再生可能エネルギーへの切り替えを進めていきます。

目標年	再生可能エネルギー導入率
2030 年度	60%
2050 年度	100%

3. 投融資先企業と共に進める取組み

当社グループは、2015年6月に国連責任投資原則[※]に署名し、中長期的な投資リターンの確保とともにサステナビリティに関わる課題解決への貢献に取り組んでいます。

脱炭素社会の実現には多額の資金が必要となりますが、機関投資家としてこれまでも風力発電やバイオマス発電といった再生可能エネルギーの発電所建設のプロジェクトファイナンスやファンドへの出資を進めています。このようなグリーン投資に継続的に取り組むことに加え、投資や融資を通じて温室効果ガスの大幅削減を実現するイノベーション技術の開発に挑戦する企業を支援、脱炭素社会への着実な移行に貢献します。また、建設的な対話・エンゲージメントを通じて、投融資先企業にCO2排出量の削減取組とTCFD提言に基づく情報開示を促します。

なお、CO2の排出量削減目標のうちスコープ3の目標につきましては、数値の把握が可能で、社員の行動変容や自然資本保全の観点で重視すべきと考えるカテゴリ1、3、5、7、13について目標を設定するとともに、カテゴリ15（投資）については、今後中期目標を設定することを検討してまいります。

※ PRI (Principles for Responsible Investment)

投資の意思決定において投資先企業の環境・社会問題・企業統治(ESG)取組みを考慮すべきという原則

三井住友海上：独自のグリーン指標「MS Green Index」（抜粋）

当社は、気候変動対策の取組状況を表す独自のグリーン指標「MS Green Index」を策定し、オフィシャル Web サイトに公開しました。

MS & ADグループは、2050 年度までに CO2 排出量を実質ゼロ（ネットゼロ）とする目標を掲げています。そのため、当社は保険引受、資産運用、自社事業の各領域において脱炭素化取組を推進し、進捗を把握するための指標「MS Green Index」を策定しました。保険引受の領域では、社会の脱炭素化等に資する商品をグリーン商品^{※1}として定義し、再生可能エネルギー発電設備や EV（電気自動車）・FCV（燃料電池自動車）等の保険引受（グリーン引受^{※2}）の年平均増収率を KPI に設定しました。

当社は、自社事業を通じて排出する温室効果ガスの削減に努めるとともに、商品・サービスの提供と投融資を通じて、脱炭素化に必要な技術開発や実装を支援し、脱炭素社会への移行に貢献していきます。

「MS Green Index」の概要

開示項目

領域	指標 (MS Green Index)	KPI
保険引受	①グリーン商品のラインアップ数	グリーン引受の年平均増収率 18% (2022 年度-2025 年度)
	②グリーン引受の年平均増収率	
資産運用	③GHG 排出量ベースでのエンゲージメント実施率	2025 年度までに GHG 排出量ベースで 70%を超える投資先とエンゲージメントを実施 ^{※3}
	④運用ポートフォリオの GHG 排出量削減目標	2050 年度投融資ポートフォリオの GHG 排出量 ネットゼロ
自社事業	⑤温室効果ガス排出量の削減	2030 年度 50%削減 (2019 年度比) ^{※4} 2040 年度 ネットゼロ (Scope1, 2) 2050 年度 ネットゼロ (Scope1, 2, 3)
	⑥社有車の電動化	2025 年度 100%
	⑦自社ビルの再生可能エネルギー導入率	2030 年度 60%、2040 年度 100%
	⑧気候変動の研修受講者数	東洋大学情報連携学部 (INIAD) と連携した当社専用研修プログラム等

※1：メガソーラー総合補償プラン、小形風力発電総合補償プラン、洋上風力発電パッケージ保険、地熱発電設備総合補償プラン、グリーン電力証書安定供給支援保険、EV 充電設備損害補償特約、カーボンニュートラルサポート特約、災害時応援協定に基づく電動車等貸与時のレンタカー費用特約の 8 商品でスタートし、今後拡充予定

※2：「グリーン商品」＋「再生可能エネルギー発電設備」＋「EV（電気自動車）、FCV（燃料電池自動車）等」

※3：当社の株式ポートフォリオにおける GHG 排出量（上場株式投資先の Scope1+2）の 70%にあたる投資先と建設的な対話を実施

※4：Scope1, 2, 3（カテゴリー1, 3, 5, 7, 13）ニュースリリース「2050 年ネットゼロの実現に向けた取組み」について

以上